

区政Now！（平成28年6月号）

「区政は区民を幸せにするシステムである」・・・西川太一郎

発行：荒川区

いじめ



このたび、児童福祉法等を一部改正する法律が成立し、特別区が児童相談所を設置できるようになりました。これは、特別区長会の長年にわたる国や東京都への要請行動が結実したものと いえます。今後は、具体的内容について東京都と協議を進めるとともに、児童相談所の移管に向けた準備に取り組んでまいります。

また、先月発生した熊本地震の復興に向け、物的支援、人的支援等さまざまな支援を行っています。引き続き、国や都と連携しながら、被災地を支える諸活動の一翼を担ってまいります。

今後とも、「幸福実感都市あらかわ」の実現のため、国や全国の自治体、関係団体と協力しながら様々な分野の取組を進めてまいりますので、引き続き区政への御理解をよろしくお願いたします。

児童福祉法の改正法案が成立しました

児童福祉法が改正され、これまで都道府県や政令指定市、中核市のみ設置できるとされていた児童相談所を、特別区でも設置できるようになりました。

現在、児童虐待事例等への対応は、第一義的な窓口である区の子ども家庭支援センターと、法に基づく権限のある都の児童相談所の二元体制により運営していますが、今回の法改正によって特別区が児童相談所を持つことにより、区民や関係機関から相談先が分かりやすくなり、児童相談所がより身近なものになります。また、区が保有する住民情報を生かすことで、子どもや保護者の状況を迅速・総合的に把握し相談対応をすることができるようになります。

さらには、虐待の未然防止から法的措置、家庭復帰後の見守りまで一貫した支援体制が構築され、児童相談体制の一層の充実が可能になります。

今後は、都と綿密に協議を進め、児童相談所の早期移管に向け全力を尽くしてまいります。

熊本地震の復興支援を行っています

4月18日・19日、熊本地震の被災地支援のために、「災害時における緊急輸送業務に関する協定」を締結している一般社団法人東京都トラック協会の協力を得て、水や毛布等の救援物資を搬送しました。

さらに、専門的な知識を持つ職員等を被災自治体へ派遣しています。派遣職員は、現地で、建築物等の被害状況の調査・判定、罹災証明の発行、被災者の健康診断や避難所の衛生対策などの業務にあたっています。

一刻も早い被災地の復興のため、これからもより一層の支援に努めてまいります。



救援物資の積み込み作業



熊本への派遣職員を激励

主な事業

東北から雪の贈り物、初夏の雪遊びイベントを開催しました

5月22日、あらかわ遊園で東北の雪を使ったイベント「雪であそぼう」を開催しました。

このイベントは、特別区全国連携プロジェクトの賛同自治体である岩手県北上市と西和賀町の協力により、岩手県から遠路はるばる16トンもの雪が運び込まれました。

当日は、たくさんの子供たちが訪れ、季節外れの雪のすべり台や雪遊びのコーナーで、雪の感触や冷たさを楽しんでいました。



東北の雪で遊ぶ子どもたち

区を含む全国各地域がともに発展・成長することを目指し、より一層、全国の自治体との連携に努めてまいります。

小児のB型肝炎の予防接種の費用を全額助成します

予防接種法施行令等が改正され、平成28年10月1日から小児のB型肝炎ワクチンが定期予防接種となり、自己負担なしで接種可能となります。(生後1歳に至るまで3回接種)

今まで、我が国のB型肝炎対策はウイルスを保有した母親からの感染予防が中心でしたが、父子感染や感染経路不明で乳幼児がB型肝炎ウイルスに感染する例が報告されているため、乳幼児への定期接種化が決定されたものです。

しかし、定期接種化が年度途中からの開始とされたため、年度前半に出生したお子様が制度を利用するためには接種を遅らせる必要があることから、定期接種化するまでの期間(平成28年6月～9月)については、区独自で助成を行うことといたしました。

今後とも、子育て家庭の健康面と経済面の両面から支援できるよう、引き続き様々な対策を進めてまいります。

民間事業者と協定を締結し、地域見守り体制が強化されました

5月31日、区では高齢者や子どもたちを地域で見守る体制をさらに強化するために「高齢者見守り協定」と「ながら見守り協定」を民間事業11社と締結しました。また、この協定締結後、サンパール荒川において「地域見守り活動始め式」を開催し、活動に対する決意表明を行いました。

これらの協定は、高齢者や子どもたちが地域で安心して生活できるようにしていきたいという、事業者や様々な地域の皆さまの想いが相乗的に働き、結実したものです。今後は、高齢者宅に訪問する機会が多い事業者等の皆さまに、声かけ等の見守りを行っていただきます。



民間事業者の皆さまと力を合わせていきます

この他に、区では、災害時において民間団体等からの協力体制を充実し、応急対策業務の強化を図るため、新たに4民間団体と協力業務に関する協定を締結しました。

これで、72の民間団体等と協定を締結したことになります。応急対策業務を強化するため、今後も積極的に協定締結を進めてまいります。